

令和7年度 第1回 熊本県企業局経営評価委員会

次 第

日時：令和7年9月1日(月) 15時～

場所：ホテル熊本テルサ 3階「たい樹」

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長選出
- 5 議 事
 - ・熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)に係る令和6年度の実績評価について
- 6 閉 会

【配付資料】

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 評価表 |
| 資料2 | 経営管理指標 |
| 参考資料1 | 熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)の全体概要 |
| 参考資料2 | 熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン)等に係る令和6年度取組状況整理表 |

令和7年度 第1回 熊本県企業局経営評価委員会 出席者名簿

1 熊本県企業局経営評価委員

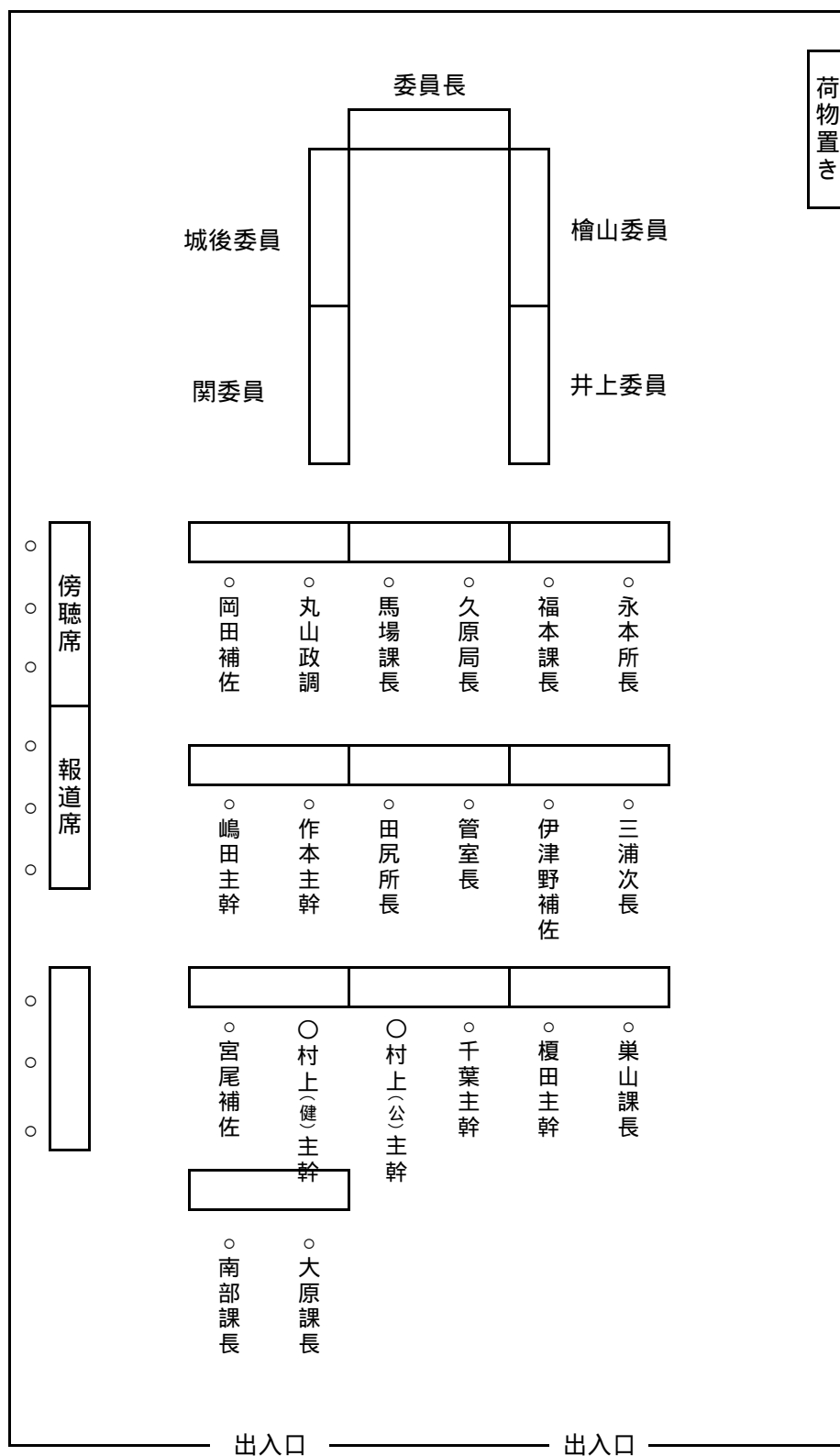
氏 名	役 職 名	備 考	出欠
いけがみ きょうこ 池上 恭子	熊本学園大学 商学部 教授	学識経験者(経営)	欠席
いのうえ あきのり 井上 照教	熊本県中小企業診断士協会 会長	中小企業診断士	出席
じょうご ふみよ 城後 文代	熊本県商店街振興組合連合会 理事	経営者	出席
せき ともひろ 関 智弘	熊本県立大学 総合管理学部 准教授	学識経験者(行財政)	出席
ひやま たかし 檜山 隆	熊本大学 名誉教授	学識経験者(工学・電気)	出席

委員は50音順、敬称略

2 事務局(熊本県企業局)

所属・役職		氏名
企業局	局長	久原 美樹子
企業局 総務経営課	課長	馬場 幸一
	政策調整審議員	丸山 幸仁
	課長補佐	岡田 一博
	主幹(総務担当)	村上 健一
	課長補佐(財産経理担当)	宮尾 哲也
	主幹(戦略推進担当)	嶋田 敬英
	主幹(経営担当)	作本 達昭
企業局 工務課	課長	福本 政洋
	課長補佐	伊津野 雅宣
	主幹(電気担当)	千葉 祐士
	主幹(施設担当)	村上 公敏
半導体工業用水道整備室	室長	菅 知一郎
	主幹(半導体工業用水道整備担当)	榎田 拓郎
発電総合管理所	所長	永本 敬一
	次長	三浦 真寿
	主幹(運転課長)	巢山 一成
	主幹(施設1課長)	大原 生義
	主幹(施設2課長)	南部 一博
都呂々ダム管理事務所	所長	田尻 盛隆

令和7年度 第1回 熊本県企業局経営評価委員会 配席図



熊本県企業局経営評価委員会設置要綱

（目的）

第1条 熊本県企業局の経営基本計画の策定及び推進に当たり、有識者等の知見を活用し、企業局が取り組む事業における経済性の発揮及び公共の福祉の増進を図るため、経営評価委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- （1）企業局の経営基本計画の策定に関する事
- （2）毎年度の経営基本計画の実績評価に関する事
- （3）前各号に掲げる事項のほか、前条の目的に関する事

（組織）

第3条 委員会は委員5人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、企業経営者、中小企業診断士等で構成する。

3 委員の任期は3年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（委員長）

第4条 委員会には、委員長を置き、委員の互選によってこれを選出する。

2 委員長は、委員会を進行する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから互選された委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会は、企業局長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、企業局総務経営課において処理する。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、企業局長が別に定める。

附則

この要綱は、平成31年（2019年）2月19日から施行する。

1 電気事業

経営戦略策定時の現状・課題	- 市房・緑川の主力4発電所での大規模設備更新に伴う固定価格買取制度(FIT)への移行により、経営の安定化が見込めるが、FIT適用中の菊鹿発電所や緑川第三発電所のほか、今後適用予定の主力4発電所の適用期間終了後も見据え、国の政策等を踏まえた売電方法を検討する必要がある。 - 国や県のエネルギー政策の方向性、特に再生可能エネルギー導入促進の動きに連動して取り組む必要がある。 - ダム・堆砂対策や事前放流など、水位運用における関係者との協力が不可欠である。
取組の方向性	緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保を目指す。

総括評価	主力4発電所のリニューアルが令和4年度までに完了し、令和5年度からは全発電所が通年で稼働しており、過去最高益であった昨年度に引き続いて、大幅な黒字決算となった。今後も安定的な黒字化に向け、適切な維持管理や発電所設備の保守管理に係るDX化等により、安定的な電力料収入の確保に努めていく必要がある。
------	--

主な経営管理指標



経営状況

(単位:百万円)

		R6計画	R6実績	増減	
				増減額	増減率
収益的収支	営業収益	3,240	3,965	725	22.4%
	営業外収益	16	30	14	87.5%
	収入	3,256	3,995	739	22.7%
	営業費用	2,002	2,049	47	2.3%
	営業外費用	25	32	7	28.0%
	支出	2,027	2,081	54	2.7%
	純利益	1,229	1,914	685	55.7%
資本的収支	収入	0	266	266	皆増
	支出	1,719	1,801	82	4.8%
	収支差引	▲ 1,719	▲ 1,535	184	▲ 10.7%
内部留保資金(累計)		5,368	3,986	▲ 1,382	▲ 25.7%

【主な増減理由】

○収益的収支
収入は、発電停止に伴う工事の影響はあったものの、降水量にも恵まれ、電力料収入が計画を大きく上回った。
支出は、R4年度に完了したリニューアルの事業費が当初想定より増加したことに伴い、減価償却費や企業債支払利息等が計画をやや上回った。
純利益は、営業収益の大幅な増加により計画を大きく上回った。

○資本的収支
収入は、他会計からの返還金が計画を上回り、支出は一般会計への繰出金で前年度前払金として会計処理した額を計上したため、計画を上回った。

取組テーマに対する主な実績等

【達成度】R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B」50～79% 「C」30～49% 「D」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

■ 着手中の大規模設備更新の完了

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
緑川第一・第二発電所リニューアル	R4年度完了済み。	完了	-

■ 発電所・ダムの適切な維持管理と新規発電所の建設

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
電力の安定供給 ダム・発電所の長寿命化	2年目点検や工事に伴う発電機停止はあったものの、故障や事故が少なく、点検や工事工程の見直しによる停止時間の短縮も図り、年間供給電力量は目標を達成(113%)。 長寿命化計画策定に向け、R6年度は市房・緑川発電所の長寿命化計画(案)を作成した。	A	今後も安定供給に向けて、適宜故障対応手順を見直しながら、効果的・効率的なメンテナンスを図る。また、令和7年度末に全発電所の長寿命化計画を策定する。

■ 技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
人材の適正確保等	インターンシップや現場見学ツアー、学校訪問、就職説明会を実施し、課題であった大卒1名を確保できた。 電気主任技術者は二種1名、三種1名が免許を取得し、ダム管理主任技術者は1名が資格を取得した。	A	現場見学ツアー参加者が減少しており、実施方法等の検討が必要。また、女性用トイレ等の職場環境整備も進める。

■ 保有資産の適切な管理運用とITの活用

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
確実で有利な資金管理	余裕資金について、金融情勢を踏まえ、昨年度比21億円増の51億円を定期性預金で運用した。	A	資金状況と金融情勢を踏まえた運用商品の選定を行う。
DXの活用による業務効率化	ドローン活用項目の検討や実証実験を実施するとともに、ウェアラブルカメラ導入の方針を決定した。	A	ウェアラブルカメラの実証実験等を行うとともに、引き続き様々な技術の導入検討を続ける。

■ 電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し

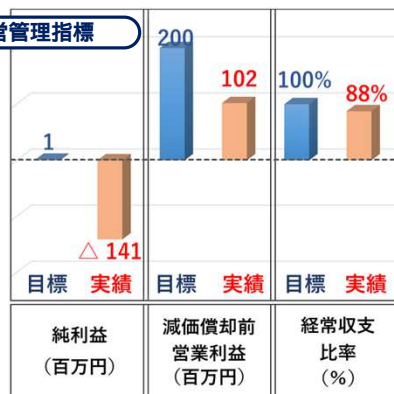
取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
売電方法の見直し	非FITの3発電所(笠振、菊鹿、緑川第三)の九州電力との契約終了後における売電方法について、庁内関係課との協議や他県へのヒアリングを行う等して公募方針を決定した。	A	公募に向けて、実施要領書や仕様書の作成等を進める。

2 工業用水道事業

経営戦略策定時の現状・課題	○ 有明工水及び八代工水は契約率が低迷し、特に有明工水はダム関連経費の負担等による赤字が続いており、更なる経費節減や需要開拓等、累積欠損金解消の取組を進める必要がある。 ○ 運用開始以降40年以上経過している設備もあることから、適切な管理や更新等を行う必要がある。
取組の方向性	○ 八代工水における大口給水開始に伴う増収と苓北工水の苓北火電への給水による安定的な収入の確保、一方で有明・八代工水へのコンセッション導入による経費節減などにより工業用水道事業全体での黒字化を目指す。

総括評価	八代工水では大口給水の本格化により契約率は50%超まで上昇したものの、有明工水及び八代工水とも契約率は依然として低く、純損失が生じて累積欠損金が増加した。また、有明工水では、経営改善を図るため、未利用水を活用した半導体関連企業への新規給水に向けた取組を進めているところ。なお、苓北工水は、苓北火電への大口給水により経営状況は安定している。 今後は、更新事業費に係る減価償却費を運営事業者で負担するため、損益は次第に改善していく見込み。
------	---

主な経営管理指標



経営状況

(単位: 百万円)

		R6計画	R6実績	増減	
				増減額	増減率
収益的収支	営業収益	708	647		
	営業外収益	339	338		
	収入	1,047	984		
	営業費用	1,017	1,101		
	営業外費用	14	24		
	支出	1,031	1,125		
	純利益	16	▲ 141		
資本的収支	収入	744	1,226		
	支出	924	1,013		
	収支差引	▲ 180	214		
累積欠損金		5,046	5,671		

経営戦略のR2～R11の計画はコンセッション導入前の、企業局が従前どりの運営を継続した場合の収支計画として作成しているが、R3以降の実績はコンセッション導入後の、事業者からの提案内容をベースとしたものとなっており、R6計画と実績の単純比較ができないことから、増減欄の記載は省略。

【コンセッション方式の導入に伴う主な収支の変化】

・運営事業者が実施する今後の維持管理及び設備更新事業費については、ユーザー企業が支払う料金の一部から予め収受するため、県が受領する当該料金はコンセッション導入前に比べて減少した。

・県がアセットマネジメント計画において予定していた設備更新の一部については、運営事業者が水処理メーカーとして持つノウハウに基づき、設備点検や部品交換等の修繕により長寿命化を図ることで、将来の更新費用を抑えつつ、県が計画していた水準と同等の状態を維持する一方、修繕費用の増加等により事業費はコンセッション導入前に比べて増加した。

取組テーマに対する主な実績等

【達成度】R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
 'A': 80%以上 'B': 70%～79% 'C': 60%～69% 'D': 50%～59% 'E': 40%～49% 'F': 30%未満 'G': 外的要因等により評価できず

■ コンセッション方式による更なる経費の節減

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
コンセッション方式への移行	R3年度移行済み。	完了	移行後の運営について、適切なモニタリングを実施していく。

■ 工業団地進出予定者等に対する支援

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
八代工水における新規ユーザーへの対応	R5年度から給水開始済み。	完了	今後も安定的に給水を行っていく。

■ 関係市町等と連携した水需要の開拓

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
未利用水の活用	新規工水事業による工水供給に向けて、企業誘致部門と連携して半導体企業への営業活動を実施し、一部企業とは給水条件等の調整を継続。 R6年6月より八代工水においてバイオマス発電所の本格稼働による給水量増(くまもと森林発電: 3,480m³/日)	A	企業誘致部門との連携による営業活動や運営権者との訪問活動等について意見交換を進めていく。

■ 施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
計画的な設備更新等の推進	安定供給に向けて水質監視装置を更新。また、設備更新計画の見直しと建築の保全計画の案を作成(苓北)。	A	検討調整を進め、計画を策定する。

■ 官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
適切なモニタリングの実施	運営権者主催の技術継承研修を受講し、技術力の維持・確保に努めた。モニタリングを実施し、社内のチェック体制不備を指摘。	A	引き続き適宜モニタリングを実施し、県の要求水準の業務履行を確認していく。

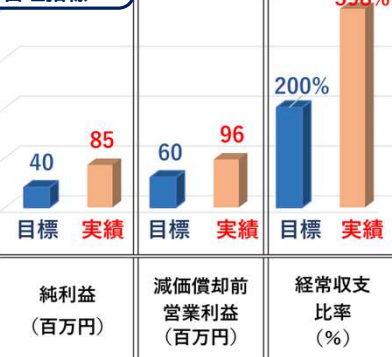
3 有料駐車場事業

経営戦略策定時の現状・課題	○ 利用料金制による指定管理者制度を導入しており、運営・財務状況の適切なモニタリングを通して、利用者サービスの向上につなげていく必要がある。 ○ 県営有料駐車場(立体駐車場)については、建設後40年が経過しており、適切な維持管理が必要である。
取組の方向性	○ 県営有料駐車場(立体駐車場)については、当分の間、現在の建物を利用できるため、指定管理者(利用料金制)による管理運営を継続し、安定的な黒字の確保を目指す。

総括評価

指定管理者制度(利用料金制)による運営により安定収入を確保し、引き続き黒字を確保した。なお、コロナ禍で令和2年3月から減少していた利用台数は、令和4年度から回復に転じ、令和5年度に引き続き令和6年度も20万台を超えている。今後も、指定管理者と連携を図りながら利用者サービスの向上に向けた取組みを進めていく。

主な経営管理指標



県営有料駐車場(外観)



障がい者用駐車場と普通充電器

経営状況

(単位:百万円)

		R6計画	R6実績	増減	
				増減額	増減率
収益的収支	営業収益	90	111	20	22.6%
	営業外収益	2	3	1	45.0%
	収入	92	114	21	23.1%
	営業費用	44	29	▲ 15	▲ 34.5%
	営業外費用	3	0	▲ 3	▲ 98.0%
	支出	47	29	▲ 18	▲ 38.6%
純利益		46	85	39	85.5%
資本的収支	収入	0	0	0	
	支出	50	50	0	0.0%
	収支差引	▲ 50	▲ 50	0	0.0%
内部留保資金(累計)		620	834	214	34.5%

【主な増減理由】

○収益的収支

収入は、2期目の指定管理者との協定書による基本納付金が、経営戦略の収支計画で想定した額を上回ったことから、営業収益が計画を上回った。

支出は、人件費や減価償却費、修繕費の減により、営業費用が計画を下回った。このことから、計画を上回る純利益を計上した。

○資本的支出

(増減なし)

取組テーマに対する主な実績等

【達成度】R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績

「A」:80%以上 「B」:50～79% 「C」:30～49% 「D」:30%未満 「-」:外的要因等により評価できず

■ 指定管理者制度の継続による安定収入の確保

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
指定管理者の更新・運営	7月に実地調査を実施し、適切かつ安全な運営管理が行われていることを確認した。	A	引き続き適切なモニタリングを行うとともに、R7年度が最終年度であるため、次期指定管理者の公募を行う。

■ 利用者サービスの向上

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
利用者サービスの向上	7月1日より障がい者割引を実施し周知に努めた結果、利用者数が当初20～40台/月から12月以降は80～100台/月へ増加した。 利用者アンケートの結果、料金設定以外の項目で、「良い」以上の評価は90%以上で、いずれも前年度を上回った。	A	引き続き、指定管理者と連携を図りながら、利用者サービスの向上に向けた取組みを進めていく。

■ 施設や設備の適切な維持管理

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
計画的な維持補修	屋上床等の補修を完了した。また、その実施に当たっては、効率的な工程管理や利用者の安全への配慮について、適宜関係者と調整を行った。	A	今後も保全計画に基づき、計画的な維持補修を実施していく。

■ 次期設備更新を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討

取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
次期更新時の活用方法の検討	中心市街地の通行量の回復状況や、熊本市駐車場適正配置検討委員会による街中駐車場の在り方等検討について、情報収集を行った。	B+	熊本市庁舎移転も計画されており、当面熊本市等の動向を注視していく。

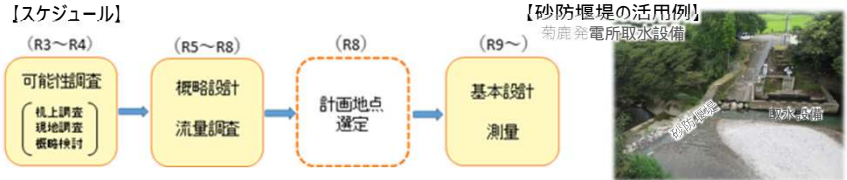
県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

経営戦略策定時の現状・課題	○ 県が目指す「ゼロカーボン社会の実現」に資するため、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、発電所の新規開発に関する知識やノウハウを継承し、基幹事業である電気事業の経営基盤の強化を図る必要がある。 ○ 県政の課題解決において、企業局の技術や経営手法などを活かした公営企業方式が有効なケースが想定される。
取組の方向性	○ 新規の水力発電所について、流量調査等を経て着工を目指す。 ○ 資産有効活用事業として、駐車場の他、新たな用途について検討する。 ○ 県政の課題解決に向けて、一般行政部門と連携しながら公営企業方式により新たに取組む事業について検討する。

総括評価	新規小水力発電の開発について、候補地点の流量調査を実施。また、有明工業用水道の未利用水活用による半導体関連企業への新規工業用水供給に向けて、国の財政支援の下施設整備に着手した。
------	--

取組テーマに対する主な実績等

■ 新規水力発電所の開発（電気事業）			
取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
候補地点の絞り込み等	令和4年度までに有望と判断した候補地点のうち、砂防堰堤地点2地点を除く3地点について、調査の精度を高めるため河川の流量調査を実施し、3月に結果を踏まえた再評価を行った。	A	引き続き流量調査と情報収集を継続する。



■ 半導体関連企業への新規工業用水供給（工業用水道事業）			
取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
新規工業用水道事業推進	有明工業用水道の未利用水活用による半導体関連企業に向けた新規工業用水道の整備を推進。 ➢ 国の新たな交付金で所要額を確保 ➢ 浄水場用地の選定及び取得契約締結 ➢ 浄水場、管路の測量、基本設計を実施 ➢ 農業用パイプライン他目的使用や水利権変更等に向けた協議 ➢ 企業との協議 ➢ ウォーターPPP導入可能性調査委託に係る補助金確保（補助率100％）	A	早期供給に向けた整備を促進するとともに、供給先企業や関係者との速やかな合意形成を図る。

剰余金の一部を地域貢献として県民に還元等

経営戦略策定時の現状・課題	○ 企業局の事業は、河川水等の貴重な地域資源を活用しており、その円滑な運営のためには、関係市町村や地域住民等の理解と協力が必要である。また、水源涵養や地域活動への協力など、地域への貢献も重要である。 ○ SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、公共の福祉の増進に向けた企業局の事業について、県民の理解を深める必要がある。
取組の方向性	○ 剰余金の一部を活用し、県政の課題解決に向けた取組を支援する。 ○ 施設が所在する市町村等のニーズも踏まえながら、地域振興の取組を支援する。 ○ 企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行う。

総括評価	県政貢献として、引き続き一般会計への繰出しを実施。また、リニューアル事業完了後の増収を見込み令和5年度から新スキームでスタートした地元貢献策（交付金・協賛金）を実施した。また、各種媒体やツール等を活用し、企業局の認知度向上に向けたPRを実施した。
------	---

取組テーマに対する主な実績等

■ 県政貢献			
取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
一般会計への繰出し	電気事業及び有料駐車場事業の収益の一部を一般会計に繰り出し（5.5億円）、復旧・復興プラン関連事業等を支援した。また、支援内容について会議等で周知を行った。	A	繰出金を継続し、HP等により広く積極的な情報発信を行うとともに、更なる有効活用に向けた効果検証を行う。

■ 地元貢献			
取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
水の恵み交付金等	「水の恵み交付金」、「地元催事への協賛」により、施設所在市町村の事業やイベントへの支援を実施した。	A	引き続き地元貢献策（交付金・協賛金）を実施する。
地元ニーズに沿った効果的な支援	熊本城マラソンの更衣所等として駐車場の一部を提供した他、緑川農業用水堰連絡協議会が行う除草作業、植林作業に参加した。	A	引き続き地元ニーズ等を踏まえた取組を継続する。

■ 企業局事業への理解を促進する取組			
取組項目	R6年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
積極的な広報	発電所見学については、地元市町村を通じて教育委員会に周知を行った。小中学校や大学等から見学を受け入れたほか、地域のイベントにブースを設置して受入を行い、計約230名の見学を受け入れた。 市町村広報誌への企業局紹介記事の掲載や地域イベントでのPRを実施したほか、県有施設等にパネル展示を行った。 PRグッズとして、ピンバッジやトートバッグを作成した。	A	発電所見学の小中学校の社会科学習等での利用に係る市町村教委等への訪問、他の県有施設を活用したPR、また、PRグッズの充実等を行う。

【戦略目標 1】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

(1) 電気事業

経営管理指標	R6目標	R6実績	未達成の理由等
目標供給電力量	159GWh	170.3GWh	—
FIT以外の売電価格	9.00円以上	10.15円	—
電力料金収入	30億円	39億6千万円	—
純利益	10億円	19億1千万円	—
減価償却前営業利益 1	15億円	26億6千万円	—
経常収支比率 2	150%以上	192%	—
緑川RN進捗率	100%	100%	—
点検停止時間	196.3時間(3) 以下	154.0時間	—
故障停止時間	524.2時間(3) 以下	73.8時間	—
技術研修受講率	100%	100%	—
電気主任保有者数	第二種:6人 第三種:6人	第二種:6人 第三種:9人	—
余剰金に対する運用資金の割合	80%以上	100%	—
未利用地の面積(企業局全体) (経営戦略策定時 74,451.58㎡)	R4年度までに 全て処分済 0㎡	R6年度末の 未利用地 39,876.73㎡	未利用地中、球磨川流域復旧復興のため八代市に6,983.80㎡、道路用地として県南広域本部に771.00㎡を近日譲渡予定。 なお、これら以外に4,836.86㎡を球磨川流域復旧復興工事のため民間事業者に貸付中。

1: 営業利益 + 減価償却費
2: (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)
3: 過去10年間の平均停止時間

(2) 工業用水道事業

経営管理指標	R6目標	R6実績	未達成の理由等
純利益	1百万円	▲1億4千万円	（企業局が従前どりの運営を継続した場合の収支計画として作成しているため、R6計画と実績の単純比較ができない。）
減価償却前営業利益	2億円	9千万円	
経常収支比率	100%以上	88%	
安定供給達成率 ₁	100%	100%	—
営業件数	10件以上	2件	新規工業用水供給に向けた取組に注力したため
新規給水量	1社もしくは 100m ³ /日以上	0社	新規工業用水供給に向けた取組に注力したため
給水契約率 ₂	50%以上	52%	—
コンセッション	手続完了	（移行済み）	—

1: 1年のうちユーザー企業に安定供給した日数の割合
2: 3工水合計の給水能力に対する契約水量の割合

* 「R6実績」欄・・・【目標達成】青 【未達成】赤

(3) 有料駐車場事業

経営管理指標	R6目標	R6実績	未達成の理由等
純利益	4千万円 (大規模修繕年度除く)	8千5百万円	—
減価償却前営業利益	6千万円 (大規模修繕年度除く)	9千4百万円	—
経常収支比率	200% (大規模修繕年度除く)	398%	—
安定供給達成率	100%	100%	—
駐車(利用)台数	20万台	20万4千台	—
稼働率	90%以上	187%	—
定期契約率	毎月末 90%以上	98%	—
指定管理者制度	手続完了	(更新済み)	—
利用者満足度	80%以上	80%以上	—

1: 1年のうち県営有料駐車場(立体駐車場)の営業日数の割合
2: 1日平均駐車台数 / 収容台数
3: 県営第二有料駐車場の契約台数 / 駐車可能台数

【戦略目標 2】 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

経営管理指標	R6目標	R6実績	未達成の理由等
開発箇所数	R11までに 1か所以上の 開発に着手	(0か所)	(目標はR11年度までの達成目標)
新規事業企画数	R11までに 1件以上の 事業の企画化	(1件)	(目標はR11年度までの達成目標)

【戦略目標 3】 剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

経営管理指標	R6目標	R6実績	未達成の理由
一般会計繰出し	5億5千万円	5億5千万円	—
電気自動車導入	R11までに 2台	(0台)	(目標はR11年度までの達成目標)
施設見学者(PS見学 + ダムカード配布)数	年間500人	930人	—
熊本城マラソン休憩所 利用者数	150人以上の利用	165人	—
企業局の認知度	50%以上	63%	—

各種アンケートにより「企業局を知っている」回答率

「熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）」の全体概要

第1章 経営戦略について

策定の契機
計画期間

第4期経営基本計画の終了
令和元年度までの5年間

熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）
令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）の10年間

総務省からの経営戦略策定の要請
令和2年度までに全事業

経営理念

- 豊かな熊本の水を活かし、水力発電による電力や地域の産業基盤である工業用水の安定供給を行います
- 県政の課題に対して、経営資源を有効活用し、公共の福祉の増進を図ります
- 地域に貢献し、県民から信頼される公営企業を目指します

対象領域

- 1 水力発電を主力とした発電及び電力の供給
- 2 工業団地等への工業用水の供給
- 3 駐車場不足地域における駐車スペースの提供
- 4 県の施策や課題に対応した取組み

環境変化
と課題

電気事業

固定価格買取制度の見直し
契約終了後の売電方法の検討

電力システム改革やエネルギー政策の動向
ダム水位運用や堆砂状況

工業用水道事業

需要開拓の見込み
設備更新の必要性

更なる経費の節減の実施
ユーザー企業の動向

有料駐車場事業

現在の指定管理者との契約終了
施設の維持保全の必要性

屋上の利用形態の変更
中心市街地での再開発の動向

企業局の組織・運営上の課題

年齢構成の偏在と経理や法律等の事務の専門家の不在

新規開発の凍結と半世紀を超える経営

抜本的な改革等の要請への対応

今後の方向性

公営企業としての事業の継続（「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」を目指す）

経営の基本方針（戦略目標）

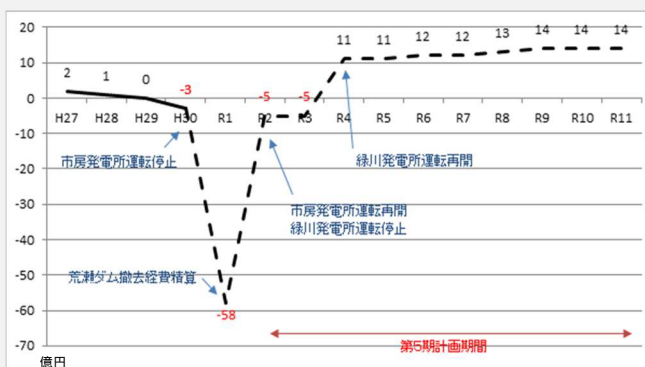
経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

県政の課題解決に向け
新規事業に挑戦

剰余金の一部を地域貢献
として県民に還元等

第2章 電気事業

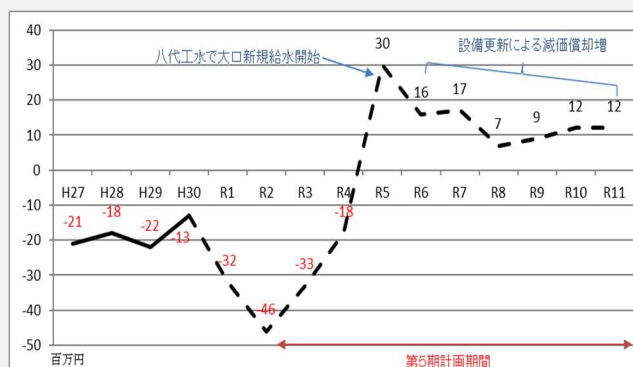
- 緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保（5億円は一般会計へ繰出す）を目指す



- < 目標達成への取組み >
 着手中の**水力発電所のリニューアル事業の完了**
 発電所・ダムの適切な維持管理と
 新規発電所の建設（第5章関連）
 技術者の安定的な確保と技術力の向上、技術継承
 保有資産の適切な管理運用とITの活用
 電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了
 を見据えた売電方法の見直し

第3章 工業用水道事業

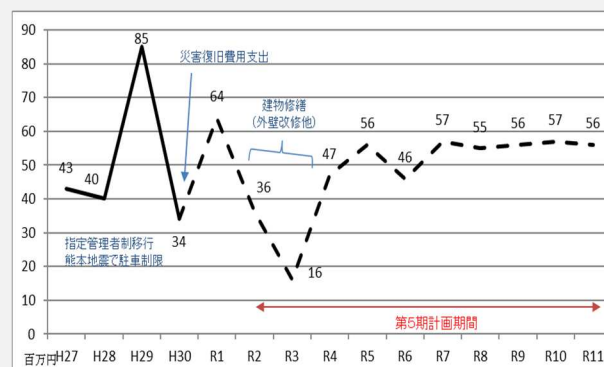
- 八代工水における大口給水開始に伴う増収と
苓北工水の苓北火電への給水による安定的な
収入の確保、一方で有明・八代工水へのコン
セッション導入による経費節減などにより工
業用水道事業全体での黒字化を目指す



- < 目標達成への取組み >
 コンセッション方式による更なる経費の削減
 工業団地への進出予定者等に対する支援
 関係市町等と連携した**水需要の開拓**
 施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新
 官民連携における技術力の維持と経営管理体制の
 強化

第4章 有料駐車場事業

- 県営駐車場（立体駐車場）については、
当分の間、現在の建物を利用できるため
指定管理者（利用料金制）による管理運
営を継続し安定的な黒字の確保を目指す



- < 目標達成への取組み >
 指定管理者制度の継続による安定収入の確保
 利用者サービスの向上
 施設や設備の適切な維持管理
 次期設備更新時を見据えた活用方法
 及び新たな駐車場整備の検討（第5章関連）

第5章 新規事業

- 発電事業を基幹事業として
維持しつつ、新規事業の取
組みなどにより「更なる公
共の福祉の増進」を図る

- < 方向性 >
 ・ノウハウのある水力発電所の新
規開発への取組み（電気事業）
 ・人口減少・少子高齢化に対応し
た資産活用の検討（資産有効活
用事業）
 ・採算性を前提に県政の課題解決
に向け大規模な装置産業や長期
の運営が必要な事業の企画

- < 目標達成への取組み >
 新規の**水力発電所の着工**に向け
た**流量調査等の再開**
 県営駐車場の新たな用途の検討
を開始
 県政の課題解決のため**事業化に
向けた各種調査・資料収集・意見
交換等の実施**

第6章 地域貢献 （県政貢献・地元貢献）

- 県内全域を対象にした新たな
「県政貢献」に取り組む
- 施設所在市町村の地域振興の
ための「地元貢献」を行う
- 企業局の認知度向上を目指す

- < 方向性 >
 ・新たな地域貢献事業の検討及び
その財源の確保
 ・企業局の知識や経験を活かした
地域貢献の強化とSDGs（持続可
能な開発目標）の取組みの推進
 ・施設所在市町村への貢献の継続
 ・企業局の取組む事業の理解促進
のための積極的な広報

- < 目標達成への取組み >
 県政の課題解決に向けた**新規事業
の企画**（第5章関連）と資金確保
 県施策支援のための**一般会計繰出
温室効果ガス削減等**の取組み推進
 施設所在市町村へのニーズに沿った
効果的な支援や発電施設整備の協
力等の実施
 広報媒体を活用した**PR等の実施**

第7章 実績評価と計画の見直し、公表 （PDCAサイクル）

- 評価
 （1）経営管理指標の設定 供給電力量、安定供給率、駐車台数等
 （2）内部評価 企業局事業推進会議の開催（四半期毎）
 （3）外部評価 企業局経営評価委員会での実績評価（毎年度）

見直し

- （1）**アクションプランによる取組みの確認と改善**
第 期（R2～R5の4年間）
 （2）**経営基本計画の中間見直し**（R6）

公表

- （1）内容 取組状況と評価等
 （2）方法 県ホームページ等
 時期 委員会開催後2か月以内

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業 区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営 管理 指標	目標値 (R6)	担当	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒				項目	R6実績評価			
								R6計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期		第4四半期	R6年度の主な実績・成果等	目標の 達成度	今後の課題や方向性
【 戦略目標1 】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化				適切かつ効率的な点検の実施	点検に伴う発電停止時間	過去10年間の平均値を下回る	総管	・計画に基づく点検の実施 ・点検計画・内容の見直し	・計画に基づく点検の実施 ・点検計画・内容の見直し					・年間の点検作業時間は、累計で154時間となり、過去10年間の平均値を下回った。	A	・今後も定期的な点検を計画的に実施する。
電気事業	① 発電所・ダム の適切な維持 管理と新規発 電所の建設	○効果的・効率的な メンテナンスにより 電力の安定供給に 努めます。 ○トラブル停止期間 の短縮のため、技術 力向上等を図ります。	電力の安定供給	発電電力量の最大化	目標供給電力量	159GWh	工務課 総管	【工務課】 ・緑川ダムにおけるダム水位運用高度化の試行 ・市房ダムとのダム水位運用高度化に係る協議 【総管】 ・目標 42 GWh ・関係機関と適時適切に連絡調整を実施し、最適な発電及び水位運用を行うことで供給電力量の最大化を図る。 【総管】 ・目標 159 GWh	【工務課】 【総管】 ・目標 62 GWh ・緑川ダム運用高度化試行(7/29～9/30)	【工務課】 ・緑川ダムとの反省会(振り返り) 【総管】 ・目標 29 GWh		【総管】 ・目標 26 GWh		【総管】 ・緑川発電所リニューアル後2年目点検、各種工事に伴う発電機停止はあったものの、突発的な発電機故障や事故が少なく、点検及び工事工程の見直しによる発電機停止時間の短縮も図られ、年間の目標供給電力量を達成できた。	A	【総管】 ・関係機関と適時適切に連絡調整を実施し、最適な発電及び水位運用を行う。 ・来年度も実施予定の緑川ダム運用高度化試行については、新たに作成したマニュアルに従って運用し、電力量の最大化を図る。 【工務課】 ・令和7年度の試行に向けた緑川ダム管理所との協議や市房ダムとのダム水位運用高度化に係る意見交換・情報共有等を行う。
				船津ダム堆砂対策	—	—	施設班	・通砂の継続実施 ・緑川ダム管理所等との連携による堆砂除去の検討	・通砂実施に係る関係機関への説明 ・緑川ダム管理所等との堆砂除去に係る連絡調整	・船津ダム調整池深浅測量委託発注・契約	・船津ダム調整池深浅測量	・堆砂状況の評価 ・堆砂状況報告(国交省)		・堆砂状況の評価 ・堆砂状況報告(国交省) ・緑川ダム管理所等との堆砂除去に係る連絡調整	A	・堆砂対策の策定 ・関係機関との調整協議
				災害防止と災害対策(保安点検)	—	—	総管 電気班	・電気事業法・河川法等に基づく点検の実施 ・労働災害防止に係る安全衛生会議の開催 ・労働安全衛生規則に係る特別教育等の研修受講 ・現場作業における安全確保に関するOJTの実施	・電気事業法・河川法等に基づく点検の実施 ・労働災害防止に係る安全衛生会議の開催 ・労働安全衛生規則に係る特別教育等の研修受講 ・現場作業における安全確保に関するOJTの実施				・総管防災会議の開催(6/10) ・所内安全会議の開催(7/5) ・特別教育等の研修計画一覧表に基づく研修の受講 ・安全対策を考慮した計画を作成、点検前にミーティングを行い周知徹底することで災害発生を防止した。 ・市房1PS温水取水設備点検業務で発生した事故事案について、事故調査委員会を開催し、事故防止を図るための作業マニュアル等を作成した。	A	・引き続き安全を考慮するとともに職員一人一人の安全意識向上を図る。	
				災害防止と災害対策(局防災会議)	—	—	総務班	・5月に局防災会議実施予定(局防災計画の修正点等及び各支部計画の確認)	・局防災会議の実施(局防災計画の修正点等及び各支部計画の確認)	・必要に応じ計画修正等を実施				局防災会議を5月31日に実施し局防災計画の修正点等及び各支部計画の確認を行い災害等の発生に備えた。	A	例年、梅雨入り前の5月に局防災会議を開催し、会議の中で、県防災計画の修正等を踏まえ、局防災計画の修正を行っており、次年度も同様に実施する。
				災害防止と災害対策(BCP作成)	—	—		・リスク発生時の適正なBCP等の運用と必要に応じた見直し	・必要に応じBCP等の見直し等を実施	・鳥インフルエンザ発生に備え動員体制の確認を行う。				鳥インフルエンザの発生時期前に動員計画の確認等を完了。随時、他県での発生状況等の情報収集を行い県内での発生に備えた。	A	BCPが実効性のある内容となるよう適宜見直しを行う。
				改良・修繕工事長期計画の適宜適切な見直し及び計画に基づく工事の施行	—	—	電気班	・市房・緑川発電所長寿命化計画検討 ・R7年度予定の小水力発電所等長寿命化計画検討に向けた調査、内容検討及び発注準備	・小水力発電所等長寿命化計画の検討に向けた調査及び内容検討 ・WG開催	・直営による市房・緑川発電所長寿命化計画(発電設備等)の検討 ・市房・緑川発電所長寿命化計画検討委託(土木設備)の発注、契約 ・電気事業施設の長寿命化計画検討委託(建築設備)の発注、契約 ・小水力発電所等長寿命化計画検討委託R7年度予算要求 ・WG開催	・直営による市房・緑川発電所長寿命化計画(発電設備等)の検討 ・市房・緑川発電所長寿命化計画検討委託(土木設備)及び電気事業施設の長寿命化計画検討委託(建築設備)の履行 ・小水力発電所等長寿命化計画検討委託の発注準備 ・WG開催	・市房・緑川発電所長寿命化計画(案)作成 ・市房・緑川発電所長寿命化計画検討委託(土木設備)及び電気事業施設の長寿命化計画検討委託(建築設備)の履行完了 ・小水力発電所等長寿命化計画検討委託の発注準備 ・WG開催		・R7年度の前半は、笠振、菊庭、緑川第三発電所の長寿命化計画(案)の作成を確実に実施する。 ・R7年度の後半は、これまで作成した長寿命化計画の全体とりまとめを行い、年度末に計画を策定する。		
			トラブル停止期間の短縮	停止時間の短縮	故障停止時間	過去10年間の平均値を下回る	総管	・故障対応手順書等の作成及び見直し	・故障対応手順書等の作成及び見直し					・市房1PS故障対応フローをメーカーに提出させ、内容確認後に課員への周知を行った。 ・笠振PSの運転手順を見直し手順書を作成した。 ・各PS等の現地故障対応時、OJTを実施し職員の技術力向上を図った。 ・年間の故障停止時間は、累計で73.8時間となり、過去10年間の平均値を下回った。	A	・今後も故障対応手順書の作成及び見直しを適宜行い、停止期間の短縮を図る。 ・職員の更なる技術力向上を図る。

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業 区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営 管理 指標	目標値 (R6)	担当	R6計画	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒							
									第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
電気事業	② 技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承	○発電所やダム等の管理と運営、施設更新や新規開発に必要な電気、機械、土木技術者を計画的に確保します。	人材の適正確保等	人員数の確保等 (人員の確保)	－	－	総務班	・新規職員採用に係るリクルート活動 ・インターンシップ、現場見学ツアーの実施	・工科系学科がある学校への訪問(受講案内配付、情報収集などによる募集促進を実施) ・UIJターン支援機関等への訪問 ・インターンシップ及び現場見学ツアーの土木部との共同開催に向けた協議、検討	・インターンシップの企画立案、実施(8/23、5名受入れ)	・学校訪問等により得た情報や要望を今後の募集活動につなげるために人事委員会事務局主催による意見交換会に参加 ・現場見学ツアーの企画	・人員数確保のためのリクルート活動 ・現場見学ツアーの募集、実施	A	将来の人材確保に向け、インターンシップや現場見学ツアーを実施し企業局のPRを実施した。 当年度の採用試験受験者確保のため学校訪問や就職説明会の開催、参加を行った。 新規採用については、大卒1名を確保した。	現場見学ツアーの参加者が令和5年度に比べ減少した為、実施方法や実施時期等について検討が必要。 熊本大学工学部での就職説明会の制度が令和7年度から無くなったため、大卒者の確保に向けた新たな方策を検討、実施する必要がある。	
				人員数の確保等 (会計専門家等の活用)	－	－	財産経理班	・高度化する財産経理業務への対応のため、専門家を活用する。 ・財産経理業務の高度化への対応と、業務担当以外の職員にも広く企業会計を知ってもらうよう、研修の受講を勧奨する。	【随時】専門家への相談実施	財産経理業務に係る研修の受講				A	・専門家への相談は、結果的にR6年度については対処を要する事案がなく実績なし。 ・財産経理等に係る研修は、企業局の養成研修計画等に基づきのべ21人が受講した(前年度に比べ2人増)。うち11人が財産経理班員であるが他10人は財産経理班員以外の受講であり、財産経理事務等の知識の企業局全体への普及に寄与した。	・企業局職員全体を対象に、財産経理部門以外においても公営企業会計及び財産経理業務の知識習得を図られるよう、研修計画等に基づきこれらに係る研修の受講を勧奨していく。
				電気主任技術者の確保	電気主任技術者免状保有者数	現状維持 (第二種6人、第三種6人)	電気班	・申請、受験の働きかけ、支援 ・各種機会を捉え、資格取得の意義の浸透を図る	・申請、受験の働きかけ、支援 ・第三種受験申込	・第三種受験	・第三種受験申込	・第三種受験	A	・引き続き新規採用職員及び若手職員へ重点的に受験の働きかけを行うとともに、資格取得の意義の浸透を図る。		
				ダム管理主任技術者の確保	－	－		・ダム管理主任技術者研修受講(4月学科、5～7月実技)	・学科研修受講(4月)	・実技研修受講(7月)		・R7年度受講申込	A	・当面、ダム管理主任技術者については、今後も毎年度1名の研修受講を行う。		
				職場(現場)の環境整備	－	－	総管	・男女ともに働きやすい現場の環境整備(女性職員入庁に伴う整備)	船津ダムトイレ整備に伴う設計委託発注 他施設の整備方針検討	整備内容検討	整備内容検討	委託完了	A	・船津ダムトイレ整備工事の実施 ・市房、笠振発電所及び幸野ダム更衣室等の整備内容等の検討 ・工事費または設計委託費予算要求		
		○技術力向上のため各種講習会や研修会の受講、先進地視察、必要な資格取得等を行います。 ○将来への技術継承のためにOJT(現場研修等)やマニュアルの作成等を行います。	技術力の向上・技術継承	各種局外研修の受講	－	－	総務班	・養成研究費による研修受講計画の策定及び当該計画に基づく受講	・研修計画の策定 ・策定した研修計画に基づく受講				・研修実績の取りまとめ	A	受講計画における延べ人数119人に対し、受講実績101人	企業局における人材育成(事務・技術)の基本方針(R2.8.14)に沿って必要な予算確保を行い適切に実施していく。
				各種局外研修の受講 (企業局技術職員研修実施要領に基づく研修)			電気班	・R6年度の受講計画を作成 ・技術職員研修実施要領及び年間研修計画に基づく研修受講	・R6年度の受講計画を作成 ・計画に基づく研修受講				・実績とりまとめ	A	・R6年度の受講計画を作成した。 ・職員は、計画に基づき研修を受講。毎月の業務連絡会議で、研修の受講状況等を報告したことで、概ね計画どおりの実施となった。 ・受講計画における延べ人数82人に対し、受講実績79人	・計画どおりに受講できるよう、該当職員には随時申し込みのアナウンスをするとともに、業務連絡会議で受講状況等を報告する。
				各種局内研修の実施			電気班 総管	【電気班】 ・R6年度の研修計画を作成 ・技術職員研修実施要領及び年間研修計画に基づく研修開催 【総管】 ・工事、点検等におけるOJTの実施	【電気班】 ・R6年度の研修計画を作成、担当部署に研修開催を依頼 ・計画に基づく研修開催 【総管】 ・工事、点検等におけるOJTの実施				【電気班】 ・実績とりまとめ	電気班 A 総管 B+	【電気班】 ・年度当初に計画を作成の上、着実に研修を実施し技術力の向上、技術継承を図る。 【総管】 ・工事、点検等におけるOJTの継続実施 ・総管研修検討会にてとりまとめた結果を基に計画的かつ適切な時期に研修を実施する ・技術継承研修については、研修担当者に計画的に実施するよう指導、進捗管理を徹底する。	
				1年目研修及び初任者重点研修の受講 (企業局技術職員研修実施要領に基づく研修)	技術研修受講率	対象職員の受講率100%	電気班	・R6年度以降の受講計画を作成 ・技術職員研修実施要領及び年間研修計画に基づく研修受講	・R6年度以降の受講計画を作成(R6年度人員配置を踏まえて3年以内に受講完了するよう計画) ・計画に基づく研修受講				・実績とりまとめ	A	・対象職員の配置を踏まえ、受講計画を作成した。 ・対象職員は、計画に基づき研修を受講。毎月の業務連絡会議で、研修の受講状況等を報告するとともに、定期的にアナウンスを実施。計画どおりの実施となった。 ・受講計画における延べ人数29人に対し、受講実績29人	・対象職員の令和7年度の配置を踏まえて受講計画を作成し、的確な進捗管理により確実な受講を図る。
				システム・先進技術を活用した人材育成・技術継承	－	－		・人材育成・技術継承の方法検討	・人材育成・技術継承の方法検討(スマート化WG)					A	・スマート化WGを計9回開催。 ・5名(工務課1名、総管4名)のドローン操縦者を育成した。	・新規水力開発だけでなく保安管理業務への使用も想定しているため、引き続き操縦者の育成を進めていく。

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業 区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営 管理 指標	目標値 (R6)	担当	R6計画	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒				項目	R6実績評価						
									第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		R6年度の主な実績・成果等	目標の 達成度	今後の課題や方向性				
電気事業	③ 保有資産の適切な管理運用とITの活用	○遊休地の活用法を再検討(活用法がなければ譲渡等の処分)。 ○資産台帳の電子化を進め、効率的な管理や決算業務の短縮化を図ります。 ○施設や設備の維持管理(図面や故障履歴等のデータ)にITを活用し、業務の効率化を図ります。 ○業務の効率化・適正化を図るため、DXの取組みを進めます。	保有資産の適切な管理	未利用地の有効活用(または譲渡等による処分)	未処分の遊休地の面積	R4年度末までに全て処分済	財産 経理班	・遊休地(電気事業以外も含む)のうち処分先が決まらない5箇所(電気事業4箇所、工業用水道事業1箇所)について、処分先を探る ・処分先が決まらない遊休地であっても、球磨川流域の復興事業に資するものは、積極的な賃貸借に供する ・それでも処分先が決まらない遊休地は、R7年度以降に「売却できない土地の管理方針」として整理を行う	処分決定地(旧藤本発電所・浸水買収地(西鎌瀬)・植柳汚泥処分場)の処分に向けた準備(通年)				保有資産の適切な管理	・企業局の未利用財産(工業用水道事業分2箇所を含む)8箇所中、5箇所の処分見込みが立っていないが、八代市坂本町地区に所在する4箇所については球磨川水害に係る国・県・市の情報交換の場での関係者への活用の打診を継続的に実施。 ・処分の見込みがない5箇所中、八代市坂本町地区に所在する4箇所は球磨川沿いに所在しているため、球磨川流域復興に係る事業用地として賃貸借を継続。	A	・未利用地2箇所(藤本発電所跡地、西鎌瀬浸水買収地)の八代市への無償譲渡の実施 ・未利用地1箇所(植柳土捨て場)の県南広域本部への譲渡時期の協議 ・その他未利用地の処分先の探索 ・処分できない、活用できない土地に対しては、R7年度以降に「売却できない土地の管理方針」として整理を行う。				
				金融商品による余裕資金の運用	余剰金に対する運用資金の割合	資金運用として80%以上		・元本保証の定期預金による運用を主に、発行体の信用が高い公的団体が発行する債券などの金融商品での運用を行う ・債券運用を通じて、運用のスキルアップを図る	R6.2から開始した債券運用のノウハウ蓄積・新たな債券による運用の検討(通年)								定期預金(R6.2～R6.8分)満期	R6.8満期更新に係る定期預金の満期(R6.9～R7.2分)	A	・余裕資金の積極的な運用の実施 ・金融情勢を踏まえた運用商品の選定
			資産台帳の電子化	資産管理業務におけるDX・デジタル技術の活用	—	—	電気班	・企業局に関わる借地等や工業用水道の管路情報の電子化を行い、地理情報システム(GIS)に実装する	借地等や管路情報の収集		地理情報システム(GIS)実装のための業務委託			資産台帳の電子化	・借地情報の登録を完了	A	・地理情報システム(GIS)稼働後の管理とあわせ、登録したデータの精査と不明瞭箇所の調査を行い、情報の一層の充実を図る。 ・R6年度末に取得した新規工業用水道に係る情報のGISへの登録。 ・GISにおける資産管理業務の業務効率化以外の新たな活用法を探る。			
				保安管理支援システムの導入	—	—		・保安管理支援システム導入委託の発注、契約(～R7年度)	・システム導入委託発注の先送り決定。R7-R8債務の再設定		・発注に向けた準備	・参考見積徴収						・発注に向けて準備を進めていたが、WTO案件に該当することが判明したため、発注の1年先送りを決定。R7～R8で債務負担再設定。 ・R7年度当初の発注に向けて、3月に参考見積徴収実施。	—	・WTO案件で入札期間を要するため、R7年度の早期に発注する必要がある。 ・スマート化WGと連携しながらより良いシステムを構築する。
			DXの活用による業務効率化	先進技術を活かした施設管理	—	—	総務班 財産 経理班	・ドローンの実証実験や仕様等の具体化 ・先進技術の動向等の情報収集、導入検討	・WG開催(先進技術導入検討)	・ドローン実証実験、仕様等の具体化		・ドローン実証実験、仕様等の具体化		DXの活用による業務効率化	・スマート化WGを計10回開催した。 ・発電所等におけるドローン活用項目の検討、実証実験の実施。 ・スマート化技術の導入検討を行い、ウェアラブルカメラを導入する方針を決定。	A	・スマート化技術導入については、ウェアラブルカメラの実証実験や仕様等の具体化を行うとともに、引き続き技術動向等の情報収集を行い、様々な技術の導入検討を続けていく。			
				業務の効率化・適正化	—	—		【総務班】 ・フリーアドレス制導入の効果を検証し必要に応じ運用ルールを改定 ・局内データの一元化に向けた管理ルールの確立 【財産経理班】 ・ハンコレス・ペーパーレスに対応した新会計システムの構築(R8稼働開始)	【総務班】 ・フリーアドレス制導入効果の検証、必要に応じ運用ルールを改定 ・全庁的なデータ管理ルール策定(県政情報文書課)に協力 【財産経理班】 仕様の検討、システムに係る情報収集(通年)									A	【財産経理班】 ・R9年度のハンコレス・ペーパーレスに対応した新会計システムの稼働を目指した情報収集を継続するとともに、R7年度に改修に係る事業費の確保のためR7年度(←R8年度では、R7年度の予算要求はR6年度中に行うため)の予算要求を行う。 ・決算業務のより一層の効率化による大型連休中の休日を確保 ・決算業務のより一層の効率化による職員負担の一層の軽減	
					各種市場の情報収集等				・電力システム改革については、引き続き、見直しや新たに導入される制度等の動向に注視していく。 ・N-1電制 ・送電線利用料他	・経済産業省の各委員会で議論される制度設計等の情報収集・整理を行う。										
	④ 電力システム改革や電力受給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し	○九州電力との電力受給に関する基本契約終了(令和7年度)後の有利な売電方法を検討し、対応します。	売電方法の見直し	笠播・菊鹿・繰川3発電所の新たな電力供給	・前年度に引き続き、他県の売電方法(入札等状況)について情報収集を進める。 ・調査委託の中で環境価値の活用方法を提案させる内容について整理する。	・前年度に引続き他県の売電方法(入札等状況)について情報収集。 ・局内で環境価値の活用方法の整理。														

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業 区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営 管理 指標	目標値 (R6)	担当	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒				項目	R6実績評価					
								R6計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期		第4四半期	R6年度の主な実績・成果等	目標の 達成度	今後の課題や方向性		
工業用水 道事業	① コンセッショ ン事業の円滑 な運営	○有明・八代の更なる経費節減のため令和3年度から導入した公共施設等運営権(コンセッショ ン)事業の適切なモニタリングによる円滑な運営を図ります。	コンセッション 方式への移行	適切なモニタリ ングによる円滑な運 営	コンセッション	移行済	経営班	・前年度に引き続き、運営権者や関係各所と協議を行い、今後円滑に業務を進めることができるよう課題の整理を行っていく。	・前年度に引き続き、運営権者や関係各所と協議を行い、今後円滑に業務を進めることができるよう課題管理表にて整理を行っていく。				→	コンセッション 方式への移 行	・コンセッションも4年目を迎え、運営権者とのやり取りもスムーズになっている印象。 ・具体的には、毎月の月間報告会や四半期ごとのモニタリング報告会などを実施している。	A	・今後も建設的な議論を積み重ね、適切なモニタリングを実施しながら長期に渡るコンセッション事業を推進していく必要がある。	
	② 関係市町等 と連携した水需 要の開拓	○県工業団地の未分譲地や関係市町で計画する工業団地への企業誘致において関係者と連携して取り組みます。 ○既に進出している事業者への増量や工業用水への切り替えについて営業を行います。	未利用水の活用	需要拡大に係る取組み	新規給水量	1社もしくは日量100㎡以上	経営班	・県が計画している八代の工業団地に対する八代工業用水の活用について、企業誘致部門と連携して取り組んでいる。	・企業誘致部門との意見交換					→	未利用水の 活用	・今年度も半導体メーカーへの工水供給に尽力している。 ・R6年6月より八代工水においてバイオマス発電所の本格稼働による給水量増(くまもと森林発電:3,480㎡/日)	A	・企業誘致部門との意見交換等、需要開拓に向けた情報収集等を行う必要がある。
				企業の間合せ対応及び営業活動	給水契約率	50%以上		・企業を誘致する部門と連携しながら営業活動を行い、新規ユーザー等の獲得また既存ユーザーの増量により収入増を目指す。	・工水利用の問い合わせ対応(随時) ・運営権者とPR活動、訪問活動に関して情報、意見交換を実施。					→		・局としては半導体メーカーへの竜門ダム未利用水活用に伴う工水供給に注力していた。 ・玉名市や荒尾市から問合せがあった案件に対し個別対応を行った。 ・令和6年度末時点で、3工水合計の給水能力に対する契約水量の割合は52%	A	・企業誘致部門との連携による営業活動や運営権者との訪問活動等について意見交換を進めている。
	③ 施設や設備 の適切な維持 管理と計画的な 設備更新	○都呂々ダムは簡易水道と灌漑用水にも利用されており給水停止にならないよう努めます。 ○「アセットマネジメント(施設更新計画)」に基づく計画的な施設・設備更新を行います。	(都呂々ダム)計画的な設備更新等の推進	中の田ポンプ場取水場監視制御装置	—	—	都呂々ダム	・九州電力との協定見直し等により、施設更新が一部遅れているため、劣化状況等を勘案し、更新優先度について再度見直しを行う。 ・水質監視装置の更新	・中の田ポンプ場内設備の劣化状況等について確認	・施設更新優先度及び施工範囲についての見直し			→	(都呂々ダム)計画的な設備更新等の推進	設備更新計画の見直し及び建築の保全計画の案作成済み。 水質観測装置を更新したことで、より安定的な工業用水道供給に寄与できた。	A	・本庁担当班と連携して検討及び調整の上、計画を策定する。	
	④ 官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化	○民間事業者運営に伴い懸念される職員の技術力低下を防ぎ、技術水準の維持・向上を図れるよう研修等を受講します。 ○民間業者が実施する業務に対して適切なモニタリングを実施します。	適切なモニタリングの実施	技術研修受講等	—	—	経営班	・職員のモニタリング対応力(技術力)が求められることから、今後も続き、技術研修等を通じて技術力の維持、確保に努めていく。 ・有識者や代表企業のBCP専門部門がコーディネーターを務める公民協働BCPワークショップにて、防災への意識を高め、運営権者が実施するBCP訓練に参加する。	・運営権者とMIRAIE協議会(技術継承研修)内容及び時期等について随時打合せ				→	適切なモニタ リングの実施	・運営権者が主催するMIRAIE協議会(技術継承研修)に参加し、技術力の維持、確保に努めた。 ・数回のワークショップとBCP訓練を通じて、防災への意識向上が図られた。	A	・モニタリング対応力維持のため引き続き技術研修を受講していく。 ・ワークショップ及び訓練を通じて、BCPのブラッシュアップに今後も取り組んでいく。	
				モニタリング体制整備(需要開拓強化含む)	—	—		・本事業がPFI法その他の法令等及び要求水準等を満たす方法により運営しているかの良否を判断するため、県によるモニタリングを実施する必要がある。このことから職員のモニタリング対応力(技術力)が求められ、今後も引き続き、技術研修等を通じて技術力の維持、確保に努めていく。	セルフモニタリング報告 ・運転管理(四半期毎) ・保全管理 ・顧客管理 ・任意事業 ・施設更新(随時) ・経営管理(1年毎)	・事業総括責任者(SPC)による事業管理(外部モニタリング、外部監査) ・企業局によるモニタリング					→	・県のモニタリング報告会を8月に実施。 ・モニタリング実施により運営権者の社内チェック体制の不備について指摘した事例あり(運営権者は、設備更新工事完了後の費用請求に際しては撤去費を含まない額を請求することとなっていたが、撤去費を含めた額を県に請求していたことから、契約書内容の確認不足が確認された)。	A	・引き続き、運営権者が公共施設等運営権実施契約に定められた業務を適切かつ確実に履行し、要求水準を安定的に充足できていることを確認するため、モニタリングを適切に実施していく。

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R6)	担当	R6計画	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒			
									第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料駐車場事業	①指定管理者制度の継続による安定収入の確保	○現在の指定管理者との契約が令和7年度で終了するため、令和7年度中に次期指定管理者の公募を行います。 ○指定管理者の運営・財務状況の適切なモニタリングを行います。	指定管理者の更新・運営	円滑な更新・運営	指定管理者制度 移行済		経営班	・指定管理者の運営・財務状況を管理運営評価票により評価を行う。 具体的には、目標に対する利用台数や発注仕様書及び事業計画書に基づき実施される施設維持管理業務等による管理運営評価、企業局が中心市街地の活性化として実施しているイベント等の協力状況や利用者増に伴う取組み状況による運営事業評価を行うなど、適切なモニタリングを実施する	・指定管理者が実施した事業の内容及び実績等を記載した業務報告書(毎月)の確認			
			安定供給達成率		100%							
			駐車(利用)台数		20万台以上							
			稼働率		90%以上							
			定期契約率		90%以上							
	②利用者サービスの向上	○指定管理者の公募において利用者サービスの向上に係る提案を求めます。 ○指定管理者による継続的な利用者アンケート調査結果に基づく適切な助言を行います。	利用者サービスの向上	指定管理者による利用者サービス	利用者満足度	利用者アンケート各項目の良い以上の割合が80%以上		・管理仕様書に基づき、利用者調査を実施する (ア)施設管理状況 (イ)利用条件 (ウ)職員対応状況 (エ)サービス全般	・結果報告及びモニタリングによる助言			※指定管理者による利用者アンケートの実施(2月)
	③施設や設備の適切な維持管理	○引き続き、立体駐車場を利用できるよう保全計画に基づく計画的な維持補修を行います。 ○県が実施する工事においては利用者の安全に配慮するとともに、指定管理者の営業への影響が最小になるよう工夫します。	計画的な維持補修	雨水排水溝等へ換気、トイレ等衛生器具設備	—	—	施設班	・屋上床等補修	・現地調査 ・工事仕様書作成 ・発注準備	・施行伺起案・発注 ・工事契約	・現地工事	・施工完了
指定管理者との調整			作業時間の調整	—	—	施設班	・利用者への安全の配慮と営業支障短縮に向けた工程等の調整(施設班)	・屋上車室制限に係る商工会館、指定管理者と協議 ・施工内容、工期及び施工時の利用者への対応等について指定管理者と協議 ・効率的な工程管理や利用者への安全を配慮した工事施工について適宜関係各者と調整				
	④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討	○次期更新を見据えて中心市街地の公営駐車場の継続の有無について他の活用を含めて検討を行います。 ○中心市街地外での新規の駐車場整備について検討を開始します。	次期更新時の活用方法	活用方法の検討	—	—	戦略班	・熊本市中心街における駐車場確保等に関する熊本市の方向性や他自治体事例等の情報収集、課題整理	・情報収集、課題整理			

項目	R6実績評価		
	R6年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性
指定管理者の更新・運営	・7月に駐車場実地調査(モニタリング)を実施。 ・利用者からの苦情もなく、適切かつ安全な運営管理が行われていることを確認した。 ・安定供給率(100%)、駐車(利用)台数(20万4千台)、稼働率(187%)、定期契約率(98%)と、いずれも目標を達成した。	A	・今後も指定管理者の運営・財務状況の確認を行うため、適切なモニタリングを行っていく必要がある。 ・R7年度が指定管理期間の最終年度であるため、次期指定管理者の公募を行う必要がある。
利用者サービスの向上	・7月1日より障がい者割引を実施。当初は約20～40台/月程度の利用であったが、駐車場内への張紙等による周知を行ったことで、12月以降約80～100台/月程度へ利用者数が増加した。 ・利用者アンケートの結果、料金設定以外の項目で、「良い」以上の評価は90%以上で、いずれも前年度を上回った。	A	・今後も指定管理者と連携して利用者の利便性向上のための取組みを行っていく必要があり、指定管理者による利用者アンケート調査で確認をしていく。
計画的な維持補修	・施工完了	A	建物保全計画に基づき、計画的に維持補修を実施
指定管理者との調整	・指定管理者、受注者、県で、毎週工程管理や安全対策に関する会議を実施し施工調整を行うことで、効率的な工程管理による営業支障の短縮や利用者への安全に配慮した工事施工とすることができた。	A	維持補修の際指定管理者等と調整の上で実施する
次期更新時の活用方法	・中心市街地の通行料の回復状況や、熊本市駐車場適正配置検討委員会による街中駐車場の在り方等検討について、情報収集を行った。	B+	・熊本市庁舎移転も計画されており、当面熊本市等の動向を注視していく。

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業 区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営 管理 指標	目標値 (R6)	担当	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒				
								R6計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
電気事業	新規の水力発電所について 流量調査等を経て着工を目指します	○すでに知見のある水力発電の新規建設に向け、開発地点の調査を進めます。 ○これまでの運営実績を踏まえ、発電規模や発電量、採算性の検証等踏まえ、他の公営電気事業者の取組状況を参考に対象範囲を決定します。 ○複数の候補地点については、局内で進め方について協議を行い、組織体制の見直しを含め、対応方針を定め計画的に取り組めます。	新規発電所建設	開発有望地点の調査・設計	開発箇所数	令和11年度までに1か所以上の開発調査に着手	電気班	・流量調査の実施(3地点) ・計画地点の選定	・流量調査			・流量調査結果を踏まえた各地点の再評価の実施
				新たな開発有望地点の調査・検討				・県内市町村等からの情報収集(有望地点があれば可能性調査を実施)	・県内市町村からの情報収集			
				開発に向けた体制準備				—	—	総務経営課(電気班)		
			技術支援	市町村への技術支援	—	—	電気班	・企業局が行う技術支援について県内市町村へ周知 ・市町村からの相談等による可能性調査の実施(簡易流量測定及びドローンによる調査等)	・県内市町村への周知 ・市町村からの相談等に応じて簡易流量測定・ドローンによる調査等を実施			
工業用水道事業	有明工業用水道の未利用水を活用した半導体関連企業への新規工業用水給水に向けた取組みを進めます		半導体関連企業への新規工業用水供給(有工未利用水活用)	浄水場等施設整備	—	—	経営班 財産 経理班 戦略班 総務班 施設班	・国の交付金342,000百万円を活用した事業促進。 ・用地選定 ・地質調査(必要に応じて地盤改良) ・浄水場建設等のDB発注及び設計に着手。	・用地選定・購入 ・地質調査		・設計(配管＋浄水場)	
				水利権申請をはじめとした各種許可等手続	—	—		・経産省へ提出する事業計画の作成及び届出 ・水利使用変更許可申請を行い、許可書にて給水量が確定した後、他目的使用の契約の締結を行う。	・事業計画案作成 ・他目的使用料協議 ・水利使用規則変更手続き開始	・水利権申請に伴う河川関係者への説明	・河川関係者との継続協議	・他目的使用に係る協定書締結
				企業との交渉				・全水量の供給に向けた基本合意	企業との協議			
				取組みに向けた体制準備	—	—		・令和9年度からの運用開始に向け、令和7年度から実施する予定である導入可能性調査の予算を確保しつつ、国の補助金にエントリーする。		・ウォーターPPP導入可能性調査発注予算要求		・予算確保

項目	R6実績評価		
	R6年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性
新規発電所建設	・令和4年度までに有望と判断した候補地点のうち、砂防堰堤地点2地点を除く3地点について、委託による流量調査を実施。 ・R7.3月に流量調査の結果を踏まえた再評価を実施。 ・湯山川(R6.10)、万江川(R7.1)、島木(R7.3)で委託が完了したため、今後は職員による調査を継続。	A	・R7年度も引き続き流量調査を実施していく。
	・3町村から技術支援に関する問合せ等があり、個別打合せを行った際に情報収集を行った。	A	・引き続き、技術支援の周知に合わせて、情報収集を行っていく。
技術支援	・技術支援を行う旨、県内各市町村へ周知を行った。 ・3町村から技術支援に関する問合せ等があり、個別打合せを行った。	A	・引き続き、技術支援の周知を行っていく。
半導体関連企業への新規工業用水供給(有工未利用水活用)	【経営班】 ・発注方式について、土木部との協議を進め、当初計画していた設計・施工一括発注方式から、基本設計、詳細設計、施工の従来方式にて発注を行うこととする方針を決定した。 ・R6年度2月補正に係る交付金申請を行った。 【財産経理班(用地取得)】 ・浄水場候補地の選定と、選定した候補地の取得契約及び所有権移転登記を完了。 【施設班】 管路基本設計を残し完了	A	【経営班】 ・R6年度2月補正予算分に関しては次年度へ繰越して執行することから、R7当初予算やR5事故繰越分及び年度間調整等の予算管理を適切に行っていく必要がある。 【財産経理班(用地取得)】 ・浄水場予定地について12/26までの確実な引渡し ・工事に係る事業損失補償対応等 【施設班】 詳細設計(浄水場、管路) 地質調査(管路)
	【施設班】 ・河川関係者との継続協議	B+	【施設班】 ・河川関係者との継続協議 ・水利権変更許可申請 【経営班・戦略班】 ・他目的使用に係る改良区、農政局との合意形成
	・企業との協議	B+	【経営班・戦略班】 ・企業との供給条件等の合意形成
	【経営班】 ・ウォーターPPP導入可能性調査委託に係る補助金要求書を提出し、3月に内示を受けた。(補助率100%)	A	【経営班】 ・R7年度ウォーターPPP導入可能性調査委託の早期発注及び着実な実施

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R6)	担当	R6計画	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒				
									第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
有料駐車場事業	資産有効活用事業として駐車場の他、新たな用途を検討します	○県営有料駐車場（立体駐車場）の次期更新時期を見据え、将来の資産の有効活用策について検討を開始します。 ○中心市街地において、人口減少・少子高齢化等に対応し、県民へのサービス向上に貢献できる取組みを検討します。 ○郊外において、公共での先行的関与により民間に波及効果が見込まれる立地地点があれば、新たな有料駐車場の整備を検討します。	新規駐車場の建設	郊外での立地の検討	—	—	戦略班	・庁内関係会議等における情報収集	・情報収集等				
		○県営有料駐車場に新たな用途を併設して事業化する場合や駐車場以外の用途の事業に着手する場合は、事業名を現在の「有料駐車場事業」から「資産有効活用事業」等に変更します。	資産有効活用の検討	県の未利用地の活用	—	—		・庁内関係会議等における情報収集	・情報収集等				
その他事業	県政の課題解決のための事業を企画します	○一般行政部門と連携し県政の課題解決において、独立採算（料金収入で賄う）が可能な分野での「公営企業方式」による事業展開を検討します。 ○技術力や資金力等の企業局の強みを活かす取組み（例えば、大型装置産業であり長期運営がもとめられることなど）の事業化を優先します。 ○事業化を進めるにあたっては、外部有識者や利害関係者等からの意見聴取を行います。 ○官民連携について検討し、事業によっては運営開始後に民間での引き受けを視野に事前に関係者との調整を行います。	新規事業の企画	新規事業の検討	—	—	戦略班	・県の基本方針、復旧・復興プラン、環境基本計画等に関する情報収集 ・政策論議等における提案及び県政の課題把握等の情報収集	・情報収集等				

項目	R6実績評価		
	R6年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性
新規駐車場の建設	・継続して情報収集したが、特に有望なものは無し。	—	・引き続き情報収集に努める。
資産有効活用の検討	・継続して情報収集したが、特に有望なものは無し。	—	・引き続き情報収集に努める。
新規事業の企画	・継続して情報収集したが、特に有望なものは無し。	—	・引き続き情報収集に努める。（当面新規工水事業指針に重点）

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R6)	担当	R6計画	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒			
									第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
【戦略目標3】 剰余金の一部を地域貢献として県民に還元等				地域振興積立金への積立	県政貢献（一般会計への繰出し）	5.5億円	戦略班	・R6年度分の地域振興積立金への積立（電気・有料駐車場事業）	・R5年度決算処理(利益剰余金)	・R5年度利益剰余金処分案の議会への提出 ・R7年度当初予算計上	・利益剰余金の地域振興積立金への振替	
県政貢献	○県施策支援のため利益の一部を一般会計に繰り出します。	○電気事業会計及び有料駐車場事業会計の利益剰余金の一部を県政支援のため一般会計に累計50億円を目標に繰り出します。	県政貢献の実施	一般会計への繰出し及び効果検証				・電気事業5億円、駐車場事業0.5億円、計5.5億円の繰出し	・効果検証			・R6年度分の繰出し
				一般会計での使途の公表				・支援している取組についての情報発信	・支援内容の情報発信			・R7年度充当事業の情報収集
	○SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを進めていきます。	○企業局内でSDGsについての認識を共有し、全職員で取組を進めます。 ○例えば、電気自動車の導入などによる温室効果ガス削減、企業局が保有している水源涵養林の維持やダムの堆砂管理などによる水環境の保全など、具体的な取組を検討し取組めます。	SDGsの推進	SDGsへの取組み	—	—	戦略班	・企業取組みの経営戦略への反映検討			・反映方法等の検討 ・素案への反映	
				公用車を電気自動車へ	電気自動車導入台数	令和11年度までに2台以上		・電気自動車に関する情報収集、導入に向けた検討	・情報収集、検討			
地元貢献	○施設所在地市町村へのこれまでの取組の成果を検証し、地元ニーズに沿った、より効果的な支援を実施します。	○地元の祭りなどの催事への協賛や助成金の交付等のこれまでの取組の成果を検証し、より効果的な地域への支援を行います。 ○電気や機械に関する専門知識や経験を活かした技術支援やマイクロ水力発電施設整備等の協力を行います。 ○企業局の施設見学やダムカードなどのインフラカードの配布、民間事業者等と連携したインフラツアーなどによる観光振興を行います。 ○水力発電については、施設所在地市町村やダム管理者等関係機関と連携を深め、河川環境や治水に配慮しながら適切な水位運用を図ります。	地元貢献の実施	企業局の広報に係る催事への協賛	—	—	戦略班	・催事協賛金の支出	・協賛依頼随時受付 ・協賛金支出			
				企業局水の恵み交付金	—	—	戦略班	・水の恵み交付金の交付	・年間限度額通知 ・交付金申請受付、交付決定			・実績報告受理 ・交付金交付
				施設がある地域イベント等への参加	熊本城マラソン休憩所利用者数	150人以上	経営班 電気班 総管	【経営班】 ・有料駐車場認知度向上等のため、熊本城マラソンに合わせて駐車場の一部を休憩所、更衣所として利用できるように設置を行う 【総管・電気班】 ・祭りでのパネル展示や水源涵養のための草刈り作業などに参加する	【総管・電気班】 ・緑川農業用水堰連絡協議会(除草作業に参加)	【経営班】 ・熊本城マラソン休憩所設営業務委託 【総管・電気班】 ・同左連絡協議会(植林活動に参加)(同左)	【経営班】 ・熊本城マラソン休憩所業務対応、精算 【総管】 ・みどりかわ湖どんどうまつり発電所施設見学 ・湯山温泉桜まつりでの出展	【経営班】 ・今後も更なる利用者増に向け取り組んでいく必要がある。 【総管】 ・緑川農業用水堰連絡協議会の除草作業、植林作業に参加 ・どんどう祭りなど地元イベントに合わせ施設見学を実施し地元へ貢献。 ・湯山温泉桜まつりに参加も悪天候により当日中止 ・市房第一発電所施設見学を実施し地元へ貢献(大人10名、子供5名、計15名)
				技術支援や協力等	—	—	電気班	・技術支援や協力(地元市町村の求めに可能な範囲で対応)	・技術支援や協力(地元市町村の求めに可能な範囲で対応)			

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランⅡ)」等に係る令和6年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R6目標値に対する達成度又はR6取組予定に対する取組実績
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業 区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営 管理 指標	目標値 (R6)	担当	▼完了：青 ▼未了：赤 ▼継続：黒			
								R6計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期
積極的な 広報	○企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行います。	○県政貢献における一般会計での県施策の事業や、地元貢献における取組内容等については、毎年度、公表します。 ○企業局の事業については、県のホームページのほか、テレビやラジオ、新聞やSNSなどの広報媒体を活用し、積極的にPRを行います。 ○各施設のパンフレットやインフラカード、施設見学者向けのグッズ、及び企業局のロゴやキャッチフレーズなどの作成についても検討します。 ○各事業の広報等の実施にあたっては、本庁と出先機関、事務部門と技術部門で協力し、役割分担を明確にして計画的に取り組みます。 ○県民の企業局及び企業局事業の認知度を図るため、施設利用者等に対してアンケート調査を実施します。	企業局のPR	再生可能エネルギーの学習の場としての積極的な施設見学の受入れ	施設見学者(カード配布)数	年間500人以上	WG (戦略班)	・見学受入れ ・見学受入れ状況等を踏まえたグッズの検討	・見学受入れ ・見学受入れ状況等を踏まえたグッズの検討		
				ダムカードやPRグッズの充実							
						積極的な広報の実施	各種アンケートによる企業局・企業局事業等の「知っている」の回答率	50%以上		・HP、市町村広報誌、県有施設等を活用した企業局の取組に関するPR	・市町村教委等の訪問 ・県有施設等を活用したPRの検討
			県民への広聴活動	県民への広聴活動			戦略班	・広聴の手法、内容、時期、媒体等の検討	・広聴の手法、内容、時期、媒体等の検討		

項目	R6実績評価		
	R6年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性
企業局のPR	・総管及び緑川ダムと連携し、発電所見学を受け入れた。 ・グッズ(ピンバッジ、トートバッグ)を作成した。 ・施設見学者(カード配布数)は930人となり、目標値を上回った。	A	・見学受入れの継続実施 ・発電所見学の小中学校の社会科見学等での利用に係る市町村教育委員会等への訪問 ・グッズ、パンフレット等の増刷・改定等の検討 ・ダムカードVer.2の検討
	・市町村広報誌への広告掲載 ・県有施設等(パレア)を活用したPRの実施 ・各種アンケートによる企業局・企業局事業等の「知っている」の回答率は63%となり、目標値を上回った。	A	・他の県有施設等を活用したPRの検討
県民への広聴活動	・県民アンケートなどの手法等検討	B+	・県民アンケートなどの実施